

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 1月 5日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	海水熱交換器建屋地下1階天井より、雨水の滴下(数分に一滴程度の微量なもの)が認められたため、対応検討。	GIII	
2	2号機	復水脱塩装置再生用水しゃ断弁において、駆動機構部より空気漏えいが認められたため、当該駆動機構部を点検・修理。 なお、元弁を「閉」とし、空気漏れ停止。	GIII	
3	3号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ循環ポンプ(C)出口配管排水弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	